

ご参加ください！ 桂川流域フォーラム

市民・事業者・行政が共に手をつなぎ

水と緑を守る

流域環境の保全と再生へ

無料

基礎編

「水循環基本法」を学ぶ

内閣官房水循環政策本部 正木孝治 氏

森里川海プロジェクトの方向性

環境省生物多様性センター長 川越久史 氏

講演：水循環基本計画と森林の水源涵養機能

東京大学千葉演習林 准教授 蔵治光一郎 氏
 <水循環基本法フォローアップ委員会幹事・地下水分科会座長>

コーディネーター 大月短期大学准教授 塙 武郎 氏

意見交換：保全や利用の実態から明日を考える

日時 平成28年12月4日(日) 13:00~16:00 (受付12:30~)

場所 山梨県富士山科学研究所 1F大ホール

お問い合わせ：桂川（源流・東部）地域協議会事務局
 電話：0554-45-7811 小林、芦川

桂川流域フォーラムのために

◇ 「水循環基本法」とは ◇

この法律は、水が人類共通の財産であることを再認識し、その恵沢を将来にわたり享受し、健全な水循環の維持回復を目指す施策を流域連携して推進していくために、平成26年3月に衆・参両議院で可決され、同年7月1日に施行されました（毎年8月1日は水の日）。

【法の目的（第1条）】

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること。

【水循環基本計画（第13条～第30条）】

- 基本的施策・・・貯留・涵養機能の向上、適正かつ有効な利用の促進、流域の連携を実現、関連教育・調査、科学技術の振興、国際的な連携と協力
- 水循環施策本部・・・内閣に水循環政策本部を設置・水循環基本計画の案の作成
- 組織・・・本部長＝内閣総理大臣 副本部長＝内閣官房長官・水循環政策担当大臣
本部員＝全ての国務大臣

■講師のご紹介

蔵治光一郎（クラジコウイチロウ）氏・・・・・・・・・・・・・東京大学千葉演習林准教授
水循環基本法フォローアップ委員会幹事・地下水分会座長

<プロフィール>

- ・1965年生まれ。1996年東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程修了（博士）。この間マレーシア国サバ州森林研究所水文学研究室に勤務。生態水文学研究所長を経て現職。水循環基本法フォローアップ委員会幹事・地下水分会座長。
- ・主な著書＝『森の健康診断の10年』（2016.3）、『緑のダムの革命－減災・森林・水循環－』（2014）、『森の「恵み」は幻想か 科学者が考える森と人の関係』（2012）

■会場へのアクセス

【山梨県富士山科学研究所】

- ・河口湖駅又は富士山駅からタクシーで所要10分
- ・中央自動車道河口湖I.Cより約5km
- ・会場をインターネットで検索

<http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/>

